日本歯科大学新潟病院と地域医療をむすぶ

Vol.42
2020.5.1

日本歯科大学新潟病院
IVY NEWS LETTER

～地域歯科診療支援病院と地域医療の融合を目指して～

就任のご挨拶

新潟病院歯科麻酔・全身管理科
教授
大橋　誠

本年4月1日付にて新潟病院・歯科麻酔・全身管理科の教授を拝命いたしました。

当科は、平成16年に他大学に先駆けて「歯科麻酔科」から「歯科麻酔・全身管理科」へと改称いたしました。名称の中に「全身管理」を謳ったのは、一つには日本の高齢社会への移行が進み、日々来院される患者さん方の基礎疾患罹患率が高くなってきたことが挙げられます。また平成の30年間で在宅診療や入院患者さんの口腔ケアなど、歯科が担うべき領域が拡大し、それに伴い「歯医者は自分で歩いて来院できる（程度の身体機能は有している）患者を取り扱うものだ」という前提条件が崩れてきた影響も大きく、それまでの「（術中の）疼痛のみ取り除ければ良い」から「術前・術中・術後を通じ患者さんの全身状態を把握し、歯科治療に付随するあらゆるストレスをコントロールし安全な治療環境を提供すること」に役割が大きく変化したことが反映されております。

しかしながら、当科のモットーは初代柬理十三雄教授が提唱し、佐野公人教授・藤井一維教授が継承された「常に患者さんに寄り添う」からいささかも変更はありません。むしろこの時代であるからこそ、より一層全身管理に努めることこそが、モットーの実現に必要不可欠であると強く認識しております。口腔外科を始めとする他の診療科の先生方と協力し、患者さんにとって安心・安全で、地域の先生方から信頼される新潟病院であり続けられるよう、微力ながら努力して参ります。

まだまだ修養途中の身でありながら大役を仰せつかり、皆様にはご迷惑をお掛けするかもしれませんが、ご指導ご鞭撻頂ければ幸いです。よろしくお願い致します。

令和2年歯科診療報酬改定について

●在宅ケア新潟クリニック
科長
髙田　正典

現在、日本中を震撼している新型コロナウイルスによる影響は、歯科医療機関でも躊躇なく迫られている問題とされており、対応に苦慮されていることと思います。今回の保険改定では、従事する職員研修にも院内感染に対する研修が盛り込まれました。

今年度の診療報酬改定の基本方針（概要）として

▶健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた『全世代型社会保障』の実現
▶患者・国民に身近な医療の実現
▶どこに住んでいても適切な医療を安心して受けられる社会の実現、医師等の働き方改革
▶社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和などが示されました。

その中でも厚生労働省より歯科診療における診療報酬改定のポイントが報告されています。今回、重症化予防の取組の推進と重点的な対応が求められる分野の適切な評価について解説致します。

歯科外来診療における院内感染防止対策の推進より、基本診療料の見直しが計られました。内容は下記に示します。

基本診療料

❶初診料の注1に係る施設基準届出医療機関は
　初診料：261点（+10点）　再診料：53点（+2点）
届出していない場合、従来通り。
　初診料：240点　再診料：44点

❷初・再診料の施設基準見直しにより、院内感染防止対策に係る職員研修については、院内研修でも構わないとされています（常勤歯科医師は従来通りの取り扱いで、4年に1回以上の受講。院内研修は不可）。

❸新たに追加された職員研修は、2020年6月30日までに実施。
年1回7月定例報告（様式2の7）において、実施している項目にチェックを入れ、地方厚生局に実績を報告。なお、院内掲示を行っている事とされています。

❹これまで常勤歯科医師が受講した研修報告は、4年ごとに届出を行うこととされていましたが、取り扱い変更、年に1回7月に地方厚生局に報告することとなりました（4年ごとの研修義務に変更はない）。なお、院外研修修了書の添付は必要ありません。

❺院内研修対象外は受付業務単独に従事する職員（後述の業務を行っている場合は、研修が必要）のみです。常勤・非常勤問わず診療補助、医療材料の準備、器具の洗浄・滅菌に従事する職員は研修対象とされています。

❻⑤の対象者の研修は、院内、院外を問わないとされました。職員研修に伴う施設基準の届出を新たに行う必要はありません。

❼院内研修の内容は、医療法に規程されている医療安全管理対策における院内感染防止対策の研修を行えば要件を満たすとしています。

次に『歯科外来診療環境体制加算の施設基準(様式4)』の見直しについて述べます。

改定前の『歯科衛生士が1名以上配置されていること』から、『歯科医師が複数名配置されていること又は歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されていること』に改定されました。したがって、届出に関して、歯科衛生士の配置がなくても、歯科医師複数名の配置で要件を満たすこととなりました。なお、歯科医師・歯科衛生士の常勤・非常勤を問わなくなり、週数日の勤務でも可能です。

医学管理料

❶令和2年4月より、初診月の歯科疾患管理料(以降、歯管)は、減算され、80点。

❷令和2年3月31日以前が初診の場合、初診月から6月を超えていれば、令和2年4月から長期管理加算の算定可能です。

❸初診月でも、文書提供加算10点、フッ化物洗口指導加算40点、エナメル質初期う蝕加算260点、総合医療管理加算50点は減算せずに加算できます。

❹初回の歯管について、従来初診月から2月以内に算定する必要があったが、2月を超えても管理計画を策定し、患者に説明または文書提供した月から算定開始できることとなりました(つまり、初回の歯管算定の縛りが無くなりました)。これまで歯管を算定していなかった例(令和2年3月31日前の初診患者)についても算定が可能です。その際は、図2に示すように100点から算定可能です。

歯科疾患管理料&長期管理加算の算定例

歯科衛生研究会活動にあたって

本学新潟短期大学は開学以来、多くの歯科衛生士を輩出し各方面で活躍しております。近年歯科衛生士による歯科研究活動が推奨され歯科衛生学会をはじめ歯科関連学会での研究発表が見られる中、新潟短期大学では教員、新潟病院歯科衛生士の運営による「歯科衛生研究会」で歯科衛生士の学術・技能の発展・向上を目的として平成5年より活動しています。昨年度2月19日に開催された研究会についてご報告いたします。研究会は2部構成で実施され第1部は専攻科生による8演題で成果が発表されました。演題を発表順にご紹介します。

1. 患者に歯磨剤をどう応用していくか
2. 齲蝕病あ原菌および歯周病原菌の生育に対する糖アルコールの影響について
3. ヒバマタ由来フコイダンのStreptcoccus mutans
   およびPorphyromonas gingivalisに対する増殖抑制効果について
4. 舌清掃による舌表面の変化について
5. 小学生のプラーク付着状況と歯肉の状態、および児童の口腔内への意識との
   関連について
6. 真正ラベンダー精油のストレス緩和効果―歯科診療時のストレス緩和に向けてー
7. 口腔がん患者の周術期における歯科衛生ケアプロセスに沿った介入経験
8. 歯科衛生ケアプロセスを応用し口腔衛生管理を行った口腔癌患者の3症例

以上8名の専攻科歯科衛生士学生による演題です。それぞれ、歯科衛生士としての今後の業務に密着したテーマを、学生が1年間研究また臨床で研鑽した内容であり、聴講者との多数の質疑応答は今後の歯科衛生士としての活動に強い動機付けとなったことと思います。五十嵐文雄学長からの総評では1年間の学生の努力と演題発表の内容に称賛のお言葉が与えられました。

第2部は一般口演で5演題が発表されました。

9. ラット上顎臼歯抜去後の三叉神経節におけるTRPV1発現の検索

では普段関わることが難しい本学先端研究センターでの研究について触れることができ、聴講者より研究と臨床の関連に関心を深めたとの感想が聞かれました。

10. 受付インシデント件数減少に向けてのマニュアル構築
～実習生アンケート結果からみる今後の対策～

11. 職場環境が歯科衛生士の学習意欲･行動に与える影響の検討

12. 本学歯科衛生士によるモーニングセミナー参加報告～歯周治療講義編～

13. 本学歯科衛生士によるモーニングセミナー参加報告～歯周治療実習編～

新潟病院歯科衛生士は病院実習生の実習指導も重要な業務ですが、実習生と協同で行う業務内容を検討し患者サービスの向上につなげるために、また個々の歯科衛生士が向上心を持つことによって全員のレベルの底上げにつなげようとする試み、さらに日常業務の枠を超えた時間帯でのセミナー実施報告からは特に就業年数がまださほど長くない者からの発信であることに注目が集まりました。

本研究会ではポスター展示での演題発表も行われています。

14. 新潟病院訪問歯科口腔ケア科における近年の臨床実績

15. 咬合器上で顎運動再現精度向上に必要な生体情報因子の新しい検索法

16. 効果的なデモンストレーションの検討～第3報：実技試験結果からの考察～

と新潟病院歯科医師、短大歯科衛生士教員より3演題が発表されました。

ポスター発表では研究内容をより詳細に知ることができます。特に同じ歯科衛生士でありながらなかなか知ることのできない他部門への理解を深められたことは今後の臨床や学生教育に大きな影響を与えるであろうと感じます。

卒業後、多方面でご活躍の歯科衛生士の皆様また勤務先の先生はじめ他職種の皆様におかれましては共に考え親交を深める場としてぜひ本研究会にご参加いただければと存じます。

今回で51回を数える本研究会の内容は本学短期大学のホームページよりご覧いただけます。新型コロナウイルスの猛威にどの部署においてもご苦労の日々をお過ごしのことでしょうが、今のところ今年度の歯科衛生研究会は2021年2月17日水曜日の開催を目指しております。皆様からの多数ご参加をお待ち申し上げます。

新潟病院 主な診療スタッフ

<病院長> 山口　晃　<副院長> 寺田　員人、佐藤　聡

●診療科	●科　長	●医　長
総合診療科	海老原　隆	菅原　佳広
		關　秀明
口腔外科	戸谷　収二	小根山隆浩
歯科麻酔・全身管理科	大橋　誠	−
小児歯科	三瓶　伸也	−
矯正歯科	小林　義樹	−
放射線科	小椋　一朗	−
訪問歯科口腔ケア科	白野　美和	−
口腔インプラント科	廣安　一彦	−

●特殊外来	●特殊外来医長
白い歯外来	海老原　隆
スポーツ歯科外来	渥美陽二郎
いき息さわやか外来	高塩　智子
あごの関節・歯ぎしり外来	永田　和裕
口のかわき治療外来	戸谷　収二
歯科アレルギー治療外来	二宮　一智
歯科鎮静リラックス外来	大橋　誠
顎のかたち・咬み合わせ外来	水谷　太尊
MRONJ外来	小林英三郎
歯の細胞バンク外来	佐藤　英明

●センター	●センター長
障害児・者歯科センター	三瓶　伸也
睡眠歯科センター	河野　正己
口腔ケア機能管理センター	吉岡　裕雄

●室　長	
地域歯科医療支援室	戸谷　収二

電話・FAXによる事前予約のお願い

日頃より本院の地域歯科医療連携業務につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本院では患者様の待ち時間短縮と患者サービス向上を目的とし、FAXによる事前予約システムを導入しております。近年、おかげさまで外来患者数が増加傾向となっており、事前予約のない新患患者様の待ち時間が長くなることがあり、ご迷惑をおかけしています。

紹介患者様の待ち時間を短縮した円滑な診療を目的に、是非ともFAXによる事前予約をご利用くださいますようお願い申し上げます。なお、患者様からの直接電話予約も受け付けております。（該当の診療科受付にお電話ください。）

また、口腔外科に抜歯および外科処置目的でご紹介いただいた場合、原則として即日抜歯・即日外科処置は施行しておりません。（緊急時はこの限りではありません。）初診日は、診査・診断となりますので、あわせてご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不要不急と思われる外来診療の制限を行っております。
いずれ通常の診療体制に戻った際には改めてご案内させて頂きます。
各医療機関様にはご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いお願い申し上げます。

編集後記

■年明けに中国で新しいウイルスが出たと報じられた時は、インフルエンザ程度なんだって…と呑気にニュースをみていました。まさか、こんな事態になるとは!!命を守るために、ステイホーム。自由に外食や旅行ができることがいかに幸せで恵まれたことだったか。幸せな時代を生きていたんだなぁ…と実感しました。コロナ感染対策を忘れずに、今できる楽しみを見つけて頑張りましょう。

日本歯科大学新潟病院
IVY NEWS LETTER
Vol.42 2020.5.1
発行日／令和2年5月1日　発行人／山口 晃
〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町1-8
TEL 025-267-1500(代)　FAX 025-267-1546(支援室直通)